

《サービス利用料金》

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

従来型介護福祉施設 (1 月 = 30 日計算)

	利用者負担額 (1 日あたり)		利用者負担額 (1 月あたり)	
	1 割	2 割	1 割	2 割
要介護 1	585 円	1,169 円	17,550 円	35,070 円
要介護 2	656 円	1,312 円	19,680 円	39,360 円
要介護 3	729 円	1,457 円	21,870 円	43,710 円
要介護 4	800 円	1,600 円	24,000 円	48,000 円
要介護 5	870 円	1,739 円	26,100 円	52,170 円

	利用者負担額 (1 日あたり)		利用者負担額 (1 月あたり)	
	1 割	2 割	1 割	2 割
夜勤職員配置加算 I イ	24 円	47 円	720 円	1,410 円
看護体制加算 I イ	7 円	13 円	210 円	390 円
サービス提供体制強化加算 III	7 円	13 円	210 円	390 円
栄養ケアマネジメント加算	15 円	30 円	450 円	900 円
精神科医療養指導加算	6 円	11 円	180 円	330 円
口腔衛生管理体制加算			32 円	64 円

- ※ 夜勤職員配置加算 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。
- ※ 看護体制加算 … 看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。
- ※ サービス提供体制強化加算…介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。
- ※ 栄養ケアマネジメント加算…管理栄養士が、継続的に入居者ごとの栄養管理を行っていることを評価した加算。
- ※精神科医療養指導加算… 精神科を担当する医師による定期的な指導が月に 2 回以上行われていることを評価した加算。
- ※口腔衛生管理体制加算… 歯科医師また歯科衛生士の指導を受け、入居者の口腔ケアの充実を図る体制を評価した加算。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1 ヶ月の利用料金の 5.9%が加算されます。

個別サービス（利用毎）

	利用者負担額		加算内容
	1割	2割	
初期加算	32円	64円	入所日から30日間及び30日を超える入院後の再入所日から30日間にかかる加算
口腔衛生管理加算	118円	235円	歯科医師から指示を受けた歯科衛生士が月に4回以上口腔ケアを実施した場合にかかる加算。
入院外泊時加算	263円	526円	病院へ入院した場合、及び外泊を行なった場合（月6回程度）にかかる加算
退所前後訪問援助加算	492円	983円	退所後の居宅サービス等について生活する自宅を訪問し、相談援助行った場合にかかる加算
退所時相談援助加算	428円	855円	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合にかかる加算
福祉施設経口移行加算	30円	60円	経管栄養の方等が経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅰ	428円	855円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅱ	107円	214円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円	428円	医師が認知症の行動・心理症状のため在宅生活が困難、緊急入所が必要と判断し、入所に至った場合
看取り介護加算 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	154円 727円 1,367円	308円 1,453円 2,734円	看取りの体制が出来ている場合

※看取りの体制…看護職員が夜間帯等の不在時でも連絡体制を定め、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。看取りに関する指針を定め、家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

		利用者負担額 （1日あたり）	利用者負担額 （1月あたり）
居住費	1段階	0円	0円
	2段階	370円	11,100円
	3段階	370円	11,100円
	上記以外	840円	25,200円
食費	1段階	300円	9,000円
	2段階	390円	11,700円
	3段階	650円	19,500円
	上記以外	1,500円	45,000円

希望者対象

金銭管理費（預り金管理費）	1,000円（月額）
個別誕生会費	3,000円（年額）

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（特別な食事、理美容代、喫茶等）並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。